

令和5年7月31日

お客さま各位

一関信用金庫

「カード規定・デビットカード取引規定」改定のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫は、下記のとおり「カード規定・デビットカード取引規定」を改定しますので、お知らせいたします。

なお、改定後の同規定は、改定前からお取引いただいているお客さまにも適用されますのでご了承ください。

記

1. 改定する規定

カード規定・デビットカード取引規定

2. 改定日

2023年8月1日（火）

3. 主な改定内容

デビットカード取引規定に「第2章 キャッシュアウト取引」、「第3章 公金納付」の条項を追加。

以上

<本件に係るお問合せ先>

一関信用金庫 事務部事務管理課

電話 0191-23-6111（代表）

※当金庫本支店窓口でもお受けいたします。